

---

○議長（斉藤 重君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

（午後 1時30分）

---

◇ 鈴 木 源一郎 君

○議長（斉藤 重君） 一般質問を続けます。

通告順位4番、鈴木源一郎君。

（10番 鈴木源一郎君 登壇）

○10番（鈴木源一郎君） 日本共産党と町民を代表して一般質問を行います。

私の質問は、大きくは2つの点であります。

まず、第1点、有害鳥獣捕獲対策の強化について入ってまいります。

町長、有害鳥獣、特にイノシシの被害が今年の秋は特にひどく、集落の中の郷田、いわゆる平場の田んぼまで毎晩連続して平気で出没し、農作物への甚大な被害をもたらしました。ただでさえ採算の取れない稲作とか、農産物が甚大な被害を繰り返し受けるわけですから、農家の生産意欲の減退は深刻なものがあります。稲作りへの意欲をまったく失ってしまう、なくしてしまうといっても過言ではありません。

町でも捕獲奨励、そのほか箱わなとか対策を講じているわけですが、被害は年々ひどくなる傾向にあり、対策のさらなる強化が強く求められるところであります。

地元の狩人の話では、今年はイノシシがそんなに多くはないが、なにしろイノシシが人家の近くの山に住みついでいて、毎晩のように同じイノシシが同じような所に出て来て荒らすということであります。農家にとっては、頻繁に被害を受けるわけでありますから、たまったものではないわけであります。

先日、山口の住民からイノシシの町の捕獲奨励は猟期に1頭1万円のようなが、駆除狩りの時も補助を出すようにして、駆除奨励策をもっと強めるべきではないかという強い要望がありました。

暑い夏山に入って葉っぱが繁っており、猟には適さない時期に、また、肉がまずい時期の駆除狩りには相当手厚い助成が狩猟者になされて当然ではないかと思いますが、いかがでしょうか。併せて、くくりわな免許の取得は町が助成しているわけでありますが、この免許更新時、3年に1回だそうですが、この更新をせずに流してしまう人が2割とか3割など、相当数いるそうで

ありますが、実態はどのようにになりますか、説明をしていただきたいと思います。その上にたって、免許証を流してしまう理由は何でしょうか。もちろん高齢化の問題もあるとは思いますが、主には、更新時に保険の掛け金が高く、掛けきれないことがあるそうでありますが、事実だとすれば何らかの形で町の助成の強化が必要ではありませんか。そのような助成をやっている町が郡下とか、ほかにもあるように聞きましたが、お答えをいただきたいと思います。

次に、有害鳥獣の２点目です。シカの害であります。こちらはイノシシと違って、頭数が非常に増えて、今まではあまりいなかった松尾の裏の山とか、山口の山地などにも非常に多くなっているそうであります。みかんの木の皮を食ってしまって枯れてしまうとか、山の下草が丸坊主になって土砂災害が起こり、その一部はわさび沢に流れ込んでわさび沢を全滅にさせてしまうとか、あるいはわさび沢に入ってわさびの葉っぱを食ってしまうとか、柔らかいものは今まで考えられなかったようなものまで食ってしまうそうであります。

まずシカの被害の実態は現在どんな状況になっておりますか、説明をしていただいて、また、生息の実態、生息の推計はどんな推移をたどっておりますか、説明をいただきたい。同時に、シカの駆除に対する町の助成はどのようになっていますか。また、松崎の駆除の実績はどのようになっていますか、同時に今後の対策はどう考えておりますか、説明をいただきたいと思います。

次に、大きな２点目、河口の治水対策の問題であります。

町長は１１月２１日、県に対し河口津波水門建設方を要望したと今朝の行政報告でも説明をしておりましたが、洪水時浸水危険地域にある河口周辺の住民の了解を得ていないのではないかと思います。とんでもないことではありませんか。それが事実だとすれば、県に対して行った水門建設の要望は撤回をすべきではありませんか。

また、町長は９月議会でも高柳議員の質問に対して、県への建設要望は議会の了解を得ることが大前提であることを明言しているわけですが、それをほごにして県に要望することなど、とんでもないことであります。でまかせの答弁をしていたとしか考えられないわけですが、県への要望はこの点からも撤回をすべきではないかと思いますが、町長の明確な答弁を求めるものであります。

以上、壇上の質問を終わります。

○町長（齋藤文彦君） 鈴木源一郎議員の一般質問にお答えします。

１．「有害鳥獣の捕獲対策強化について。イノシシなど有害鳥獣が集落内の郷田にまで出没し、農作物などへの被害は甚大であり、生産意欲も減退させている。町の捕獲奨励策など、さらに強

化させるべきだと思うが、どうか」についてであります。

有害鳥獣の被害は平成 23 年度賀茂地域全体で 4700 万円と大変大きな被害金額となっております。松崎町では調査によって、約 400 万円の被害金額が報告されており、農業者の生産意欲を大きく低下させています。

このため、農林業者等の被害防止対策への事業費助成や、駆除捕獲の実施主体である猟友会には駆除協力事業費を助成しています。猟友会は今後会員の減少も懸念されるため、狩猟免許の新規取得奨励として狩猟免許取得費用助成も併せて行い、年間を通じて捕獲体制の強化を図っています。

有害鳥獣の捕獲奨励金については、サル 1 頭 1 万円を交付していますが、猟友会等からの要請もあり、近隣市町の実態を調査し、イノシシ、シカへの捕獲奨励金拡大についても検討していきたいと考えています。ご指摘のとおり効果的な対策を実施するため、町、県、農協、猟友会、農林業関係者が連携して地域全体で被害対策の取り組みを強化してまいります。

2. 「河口治水対策について。①町長は 11 月 21 日県に対し水門建設方を要望したというが、周辺浸水危険地域の住民了解は得ていないのではないか」についてであります。

那賀川河口の津波対策については、静岡県に要望してまいりたいと説明してきたところですが、静岡県との日程調整により 11 月 21 日、松崎地区を中心として 8 名の区長さまにご同行願ひ、要望活動を行ったところであります。要望の内容は那賀川河口の津波対策全般にわたるもので、議員の皆さんが指摘されている津波避難タワーの建設に対する支援や水門、防潮堤等のハード対策についてであります。要望活動にご参加いただいた区長さまは各区の統括責任者であり、十分に区民の意向を把握しているものと考えますので、浸水危険地域の住民は那賀川河口の津波防災対策を強く望んでいるものと理解しています。

②「町長は 9 月議会で「議会の了解が大前提だ」と明言したが、議会の了解は得ていないのではないか」についてであります。

9 月定例議会やこれまでも治水対策委員会からの答申を踏まえ、地元区長さまや議会の皆さんと一緒に静岡県に要望したいとお話をしてきたところでもあり、私が那賀川河口の津波対策を強く要望していきたい意向であることは議会の皆さんも充分にご理解いただけているものと認識しています。

私は町政を運営する責任者として、町民の生命と共に財産を守るため津波対策は最優先の重要課題であると考えています。残念ながら、諸般の事情で今回の要望活動に議員の皆さんにご同行は願えませんでした。が、町民の生命や財産を守るという理念においては、まさしく私と同

じ考えであると確信していますので、ご理解とご協力を強くお願いします。

以上でございます。

○10番（鈴木源一郎君） 一問一答でお願いします。

○議長（斉藤 重君） 許可します。

○10番（鈴木源一郎君） 町長、有害鳥獣の問題から入ってまいります。有害鳥獣は町長が説明をしてくれているとおり、町も強化を図るということのようですが、この有害鳥獣がこの頃非常に増えるという傾向があって、先ほども申しましたように、頭数ではイノシシなども今年は多くないよという話で、なんかシカとイノシシは比較的住み分けるということがあって、シカが増えてくるとイノシシが減ってくるという減少かなというふうに・・・、狩人さんもそんなに丁寧にわからないわけでしょうが、言っているわけですが、それにしても、農家にとっては頻繁に出てくるといことが起こっているわけですね。そういうことからみて、対策を強化していくということが必要のわけですが、まず狩猟をする人間が多くなてはいけないということですが、くくりわなの免許取得者の奨励もしているようですけれども、現実には更新が非常にハードルが高くて、更新時に大幅に人間、いわゆる猟師が目減りをしていくという実態があるわけですが、それらの実態についてどのように情報を持っておられるのでしょうか。そして、その対策はどんなふうに考えておられるのでしょうか。担当でもいいですから説明いただきたいと思えます。

○産業建設課長（菊池三郎君） 猟友会につきましては、先ほど町長がお答えをしていますように、高齢化というのが非常に顕著になってきております。大変猟友会に頼ってこの駆除狩りをしている実態がありますが、現在その会員が53名ほどおります。平均年齢が65歳を超えているというような状況の中でございますけれども、その免許更新、議員がおっしゃるように3年に一度更新をしております。これは保険については、更新の義務付けというようなことがありますて、私どもは猟友会の会員があまり減っているという印象がないわけですが、保険については義務付けで行われているということでございます。

○10番（鈴木源一郎君） 免許証ですね。わな免許は町が奨励していたという・・・、現在もしているということもありまして、取得する時には、それ相応の意欲もあって取得するけれども、取ってしまった3年経過すると、どうだということになると、その間にあまり猟も多くなかったという人は、更新しようとする時の更新のいろいろな保険の掛け金などで割高になって、もう諦めたという人が非常に続出するという事態があるそうですが、先ほどの53名というのは、くくりわなの免許証の取得者ですか。あるいは猟の人も含めてですか。

それから、そういう実態があるということをどのように当局は掌握していますか。

○産業建設課長（菊池三郎君） 先ほど 53 名と申し上げたのは現在の猟友会の会員が 53 名ということで、昨年賀茂地区で下田において、くくりわなの免許試験を行いました。そこに 20 名の方が受講しております。その中の 1 人は私ですけれども、20 名の方はほとんど合格をしまして、わな免許は取得しております。ですから、その方を入れれば 70 数名ということになっていくわけですけれども、猟友会に入っている方は 53 名です。

いま議員がおっしゃるように 3 年に一度の免許の更新がございます。それとか、実際に狩猟をやる時に当然県の許可が必要になるものですから、その時にいわゆる保険に入っていないと許可が出ないという状況でございます。

○10 番（鈴木源一郎君） 保険に入っていないと、県の許可が出ないと、その保険が、3000 万円とかの保険が最低でしょうか、あるそうですけれども、それが掛け金が非常に高く割高になると、ハードルが高いから更新はやめたという事態が続出するという話ですが、そういう実態はつかんでいますか。

○産業建設課長（菊池三郎君） 先ほども答えましたけれども、私どもは猟友会の会員が減っているという認識はあまりございません。

○10 番（鈴木源一郎君） そういう更新をせずに流してしまうという人が、くくりわな免許証を持っている 2 割とか 3 割とかという数字が出ているというような話を猟友会の人たちもちらっと言っていました、そういうこと実態があるそうじゃないですか。

それに対して町によってはある程度の何らかの団体の保険というか、何か方式が複雑だから、ぼくも丁寧にはわかりませんが、その掛け金を全部個別に支払わなくても一緒に保険に適用されるというような方法をやっている町があるように聞くんですけど、どうでしょうか。

○産業建設課長（菊池三郎君） その辺につきましては、私どもは調査をして検討していきたいと思います。

○10 番（鈴木源一郎君） ぼくも専門的なことなので、丁寧にはわかりませんが、ぜひ調査をして、ほかの市町の事例なんかも調査し、町なかのそういう免許取得者の実態、それを流してしまうというような実態なんかももう少し丁寧に調査をしていただきたいと思います。

それで、先ほど最初にお聞きするのを抜いてきちゃったわけですが、イノシシの駆除狩りは夏の暑い時期に、肉の質の良くない時期にやるものですから、あまり狩人の人は意欲が湧かないそうですので、なおさらのこと、いわゆる捕獲奨励策を強化しないとなかなかやり手がないということがあると思いますので、どういう形で、その狩りに従事したらある一定の安日当で

も払うとかという方法があるのか、ないのか、わかりませんが、何らかの形で対策を強化して、夏場に増えてきたイノシシが秋の農作物の収穫時期に暴れる、荒らすという事態になるという関係があると思いますので、そこら辺のことはどんなですか。

○産業建設課長（菊池三郎君） 賀茂郡下でもいろいろ市町によりまして捕獲の奨励金の違いがありまして、松崎町はサルのみでございすけれども、サルでも各市町によっては奨励金の額の上下があるという状況でございまして、いろいろ賀茂郡下の状況を調査をして、先ほどもお答えをしておりますけれども、検討してまいりたいということでございす。

○町長（齋藤文彦君） 松崎町有害鳥獣捕獲頭数というのがありまして、20年度がイノシシが202、シカが174、サル21、合計397頭になるわけですが、23年度がイノシシが297、シカが274、サル12、合計583頭と増えているわけで、担当の方と話をして、これはやっぱり奨励金がいいのかわからないけれども、それなりのことをしないとだめじゃないかなと思って、松崎町でもイノシシ、サルは奨励金を出したいわけですが、サルは1万円出しているわけですが、東伊豆とか南伊豆、西伊豆はそれなりに出していますので、それなりの・・・、いろいろ市町のことを考えながら松崎町も奨励金を増やしていきたいなと思っています。

○10番（鈴木源一郎君） ぜひ調査もして、捕獲奨励の強化をぜひして欲しいと思います。特に荒らし具合がひどくなっていますから、そこら辺を実情を見て、山の頭数は先ほど言いましたように減っているということがあるそうですけれども、調査をすることを強く求めるものがあります。

次に、河口水門の関係ですが、河口水門については、冒頭申しましたように町長は11月21日に陳情をしたということですが、地元の詳細がまず必要ではないか、特に、地元といいましても直接利害が関係する浸水地帯の住民の詳細が大前提だと思いますけれど、取っていないと思うんですが、どうですか。

○町長（齋藤文彦君） 浸水危険地域住民の詳細は得ていないというのは、どういうふうによれば了解を得るのか、私にはわかりませんが、一人ずつ聞いていって「どうですか」「どうですか」というのがいいのか、わかりませんが、区の統括責任者と一緒に陳情に行ったわけですが、そういうことで理解を得ていると思っています。私は。

○10番（鈴木源一郎君） この問題は町長、かつて10年前の時もいわゆる多数決でやれば「水門は必要じゃないか」、「水門を推進した方がよくはないか」という意見が多いのかもしれないけれども、多数決で浸水被害を受ける住民を押し切ることは間違いだということが10年前の長い期間やった結果、結論づいている方向だと思うんですね。

だから、それは浸水地域住民は、どの人を指すかと言えば、それは確かに町長が言うように難しい問題ですが、その該当者が多いような地区、私のところにもこの頃も意見が来て、道部にも相当数あると・・・、水門を造ることによって、水害がひどくなるのではないかというふうに思っている人が相当あるということで、その人たちの了解を得ることが大前提ではないかというふうに思いますけれど、それをやらずに代表者・・・、一応その地域の代表者の区長さんということにはもちろんなったでしょうけれども、その人たちが賛成だからやったんだとかということでは済まない問題として、そういう歴史の教訓はあるんじゃないかと思いますが、どうなんですか。

○町長（齋藤文彦君） 浸水危険地域の住民の皆さんの了解を得てというのは、これは 100 パーセントというのはやっぱり無理だと思います。

それで、どうしても反対をする人がいると思うんですけども、先ほどから何回も申していますとおり、各区の統括責任者であり、区長さんというのは充分区民の意向を把握していると思って、陳情に区長さんをお願いしたわけで、住民はそういうことを理解していると私は思っています。

○10番（鈴木源一郎君） 町長、この議論は9月議会にもした議論なんですけれども、結局この地域の住民の相当多くが「水門は造った方がよかろう」と言っても、その地域に「水が来たら大変だから困るよ」という住民がある程度いればやっぱりそれを数で押し切ることはうまくないというのが結論のわけですから、たまたまその時の区長さんが賛成、建設推進の方向であったとしても「待てよ」と歴史の流れは「待てよ」ということだというふうに考えるというのが当然必要ではないかというふうに思いますが、いかがですか。

それと、9月議会にも高柳議員の質問に対しても明快に議会の了解を取った上、慎重ないろいろな検討を加えた上でやるということを決めていく必要があるというふうにとらえているということ明確に述べているわけですね。その時にはそういうでまかせみたいに言ったということになったら、おかしいじゃないですか、町長。いかがですか。

○町長（齋藤文彦君） 私と鈴木さんがこうやって話しても平行線で未来永劫繋がらないわけなんですけれども、やっぱり浸水地域の皆さんでもそれは賛成の人もあるし、反対の人もあると思う。ただ、反対の方は非常に少ないと私は少ないと思っています。

それで、県の方に行ったのは、水門、水門と言いますけれども、水門だけではなくて、陸閘の電動化、また、津波避難タワー、それと那賀川、宮内樋門、松崎海岸堤防の老朽化の整備促進というようなことも一緒にお願いしたわけで、そういうことも一緒にお願いしたわけですから、

水門だけお願いしたわけではありません。

そして、いろいろ県との話し合いの中でやっぱり 11 年度に事業採択されて、松崎町はそれを蹴ったわけですけども、いくらぼくらが陳情に行ってもスタートラインに着くまでに結構厳しいものがあるかなというように感じています。これからは本当に密に松崎的那賀川河口については陳情に行かないとなかなか難しいのかなというように感じていますので、これからも皆さんの了解を得て陳情に行きたいなと思っています。

○10 番（鈴木源一郎君） 町長、県への陳情はいろいろな要望、防災上の、津波対策上のいろいろな要望を込みにしたからいいじゃないかと、あるいは込みにになっているんだから、それはいいじゃないかという理論はないと思うんですよ。結局、議会に約束したことだって明確に議会との合意を得て県へ陳情するならしていくというふうに明言しているわけですね。それを水門だけではなくてほかのことも併せて陳情してきたんだからというふうに言ったってそれは違うんですよ。やっぱり水門を加える以上、水門は議会との関係も、あるいは関係する住民の相当部分とも合意ができていませんよということで陳情しているなら別ですけどね。大体関係住民は賛成しているというふうにして一括して陳情しているわけでしょう。だから、全然おかしくなっていくわけでしょう。それじゃあ。どうですか、違うじゃないですか。

○町長（齋藤文彦君） 私の発言は「議会の皆さんの理解を得て」と言っているわけですけども、やっぱりいろいろ皆さんと話をしていて、議員の皆さん方も反対する方はいると思いますけれども、同じ考えであるということが多いと私は確信しているところでございます。

○10 番（鈴木源一郎君） 町長、ちゃんとそれはそういうふうに言ったんだから、「議会の了解を得た上で」と言っているんですからね。だから、ある程度は賛成だけど、反対もあるかもしれないという推測じゃないですよ。議会の了解を得るということが前提なんだということを言ったわけですから、だから、新聞の記事も大体そういう意味合いでしょう。

だから、水門をやってもらいたいという要請、陳情は、これは撤回をすべきですよ。うそですよ。ちゃんとそこは議論をした上でやるなら別ですよ。そうじゃなかったら、これは間違いですよ。どうですか。

○町長（齋藤文彦君） 鈴木さんと私の意見はもう絶対未来永劫交わることはないわけで、私は「議会で議員の皆さんのご理解を得て、区長の皆さんにも充分説明した上で水門の建設を県にお願いしてまいりたいと考えています」と言っているわけですから、これを実行しているだけで、そういうことでございます。

○10 番（鈴木源一郎君） ですから、理解を得られていないじゃないかと言っているわけでは

よ。そういう作業をやっていないじゃないかと・・・。

だから、やっていろいろな意見が混ざっているいろいろなってるとかなんとかと経過があるなら別ですよ。9月以降やっていないですからね。だから、間違いですよ、県に勝手に町長が陳情する。あるいはあの時に言ったのはでまかせだったのか、その場限りの発言だったのかというようなことは、これは町長としては許されないと思うんですよ。

だから、やっぱりそこはだめなことをやったことはだめなことだというふうにすべきではないですか。

○町長（齋藤文彦君） これはもう切りがないわけですがけれども、議員の皆さん方は本当に私とまさしく私と同じ考えであると答弁しましたけれども、確信しています。

○10番（鈴木源一郎君） 私はそういう町長のやらないことをやっているかのような議会の了解を得た上で・・・、県へ陳情して来たりしているみたいなようなことは大間違いでありますから、撤回をすべきだと今もはっきり感じるわけですよ。ですから、その点を強く求めまして、この問題をやっていても際限がありませんので、やめますけれど、やっぱりその認識は改めて自らも思い起こして、県に対しての陳情は白紙撤回すべきだということを強く私は求めまして、私の質問はこの辺で終わりにしたいと思います、どうですか。

○町長（齋藤文彦君） 議会の皆さんの採決を採っているわけではありませんけれど、議員の皆さんと話をしている中では賛成の方が私は多いということで行ったわけでございます。

○10番（鈴木源一郎君） 以上で質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（齊藤 重君） 以上で、鈴木源一郎君の一般質問を終わります。

暫時休憩します。

（午後 2時19分）

---